

⑦

令和 5 年

市議会 1 1 月定例会議案
(その 4)

静 岡 市

議 案 説 明

議案第193号 令和5年度静岡市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度の静岡市の一般会計の補正予算（第7号）について、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求めるものである。

今回の補正予算は、市民生活への支援として、住民税非課税世帯に対する給付金給付事業や、プレミアム付デジタル商品券事業に要する経費のほか、事業者への支援として、社会福祉施設等物価高騰対策支援事業や、中小企業等電気料金高騰対策支援事業等に要する経費などの増額を計上した。

この結果、補正予算の総額は、7,058,840千円の増額となった。

追加の主なものは、社会福祉費5,558,620千円、商工費1,213,000千円、介護保険費212,000千円などである。

これらの財源として、国庫支出金6,582,073千円などを充当した。

以上の補正額を加えた累計予算額は、370,801,750千円となる。

なお、繰越明許費は、物価高騰対策重点支援給付金給付事業費等において、年度内の完了が見込めないものについて、翌年度に繰り越して使用するものである。

目 次

議案番号	件 目	頁
議案第 193 号	令和5年度静岡市一般会計補正予算（第7号）	4

令和5年度静岡市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度静岡市の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,058,840円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ370,801,750千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和5年12月13日提出

静岡市長 難波喬司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

△印は減

款	項	補正前の額	補正額	計
13 地方交付税		27,882,198	476,767	28,358,965
	1 地方交付税	27,882,198	476,767	28,358,965
17 国庫支出金		71,989,970	6,582,073	78,572,043
	2 国庫補助金	18,694,385	6,582,073	25,276,458
歳入合計		363,742,910	7,058,840	370,801,750

歳 出

△印は減

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 民生費		121,630,359	5,845,840	127,476,199
	1 社会福祉費	30,312,319	5,558,620	35,870,939
	2 児童福祉費	56,001,411	73,240	56,074,651
	3 生活保護費	16,373,019	1,980	16,374,999
	6 介護保険費	11,431,793	212,000	11,643,793
7 商工費		8,324,716	1,213,000	9,537,716
	1 商工費	5,093,981	1,213,000	6,306,981
歳出合計		363,742,910	7,058,840	370,801,750

第2表 繰越明許費

(追加)

款	項	事業名	金額
			千円
3 民生費	1 社会福祉費	物価高騰対応重点支援給付金 給付事業費	5,516,000
7 商工費	1 商工費	中小企業等工業用LPガス料金 高騰対策事業費補助金	8,000
		中小企業等電気料金 高騰対策事業費補助金	190,000
		物流効率化等生産性向上 支援事業費補助金	180,000
		プレミアム付デジタル商品券事業費	835,000